

# 令和7年11月市議会総務委員会資料

第222号議案：令和7年度長崎市一般会計補正予算（第5号）

## 補正予算総括説明資料

### 【目 次】

*令和7年度各会計別予算額調	2
*令和7年度一般会計歳入予算額調	3～4
*令和7年度一般会計性質別予算額調	5～6
*令和7年度11月追加補正予算について	7～8
*令和7年度補正予算歳出事業別内訳	9～11
*令和7年度各基金別現在高の状況	12～14

財務部  
令和7年12月

# 令和7年度各会計別予算額調（令和7年11月議会追加分）

(単位:千円)

会計別		現計予算額		補正額	合計		対当初伸率	【参考】 令和6年度 同期予算額 (11月8号補正後)	対前年度 同期伸率
		金額	構成比		金額	構成比			
一般会計		247,551,380	62.2	113,241	247,664,621	62.3	2.6	241,371,377	2.6
特別会計	観光施設事業	387,236	0.1	0	387,236	0.1	15.5	459,213	▲15.7
	国民健康保険事業	50,457,917	12.7	4,598	50,462,515	12.7	0.5	55,009,795	▲8.3
	土地取得	1,592,618	0.4	—	1,592,618	0.4	—	3,767,350	▲57.7
	中央卸売市場事業	254,791	0.1	1,944	256,735	0.1	0.8	282,447	▲9.1
	駐車場事業	127,380	0.0	—	127,380	0.0	—	213,347	▲40.3
	財産区	47,182	0.0	—	47,182	0.0	—	43,769	7.8
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	54,255	0.0	—	54,255	0.0	—	65,900	▲17.7
	介護保険事業	50,927,466	12.8	2,941	50,930,407	12.8	1.8	49,878,853	2.1
	診療所事業	412,997	0.1	▲10,087	402,910	0.1	▲2.4	409,316	▲1.6
	後期高齢者医療事業	7,565,427	1.9	172	7,565,599	1.9	0.0	7,229,217	4.7
公営企業会計	長崎市立病院機構病院事業債管理	861,110	0.2	—	861,110	0.2	—	1,079,500	▲20.2
	小計	112,688,379	28.3	▲432	112,687,947	28.3	1.1	118,438,707	▲4.9
	水道事業	15,327,193	3.9	▲9,460	15,317,733	3.9	▲0.1	16,247,936	▲5.7
	下水道事業	22,106,645	5.6	▲30,124	22,076,521	5.6	▲0.1	19,745,632	11.8
	小計	37,433,838	9.4	▲39,584	37,394,254	9.4	▲0.1	35,993,568	3.9
合計		397,673,597	100.0	73,225	397,746,822	100.0	1.9	395,803,652	0.5

# 令和7年度一般会計歳入予算額調（令和7年11月議会追加分 一般会計第5号補正）

(単位:千円)

款項別	現計予算額		補正額	合計	
	金額	構成比		金額	構成比
1 市 税	60,160,813	24.3	-	60,160,813	24.3
2 地 方 譲 与 税	976,506	0.4	-	976,506	0.4
3 利 子 割 交 付 金	27,708	0.0	-	27,708	0.0
4 配 当 割 交 付 金	290,332	0.1	-	290,332	0.1
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	436,158	0.2	-	436,158	0.2
6 法 人 事 業 税 交 付 金	772,640	0.3	-	772,640	0.3
7 地 方 消 費 税 交 付 金	10,546,788	4.3	-	10,546,788	4.3
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	51,892	0.0	-	51,892	0.0
9 環 境 性 能 割 交 付 金	81,507	0.0	-	81,507	0.0
10 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	300	0.0	-	300	0.0
11 地 方 特 例 交 付 金	267,626	0.1	-	267,626	0.1
12 地 方 交 付 税	39,436,007	15.9	-	39,436,007	15.9
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	48,200	0.0	-	48,200	0.0
14 分 担 金 及 び 負 担 金	1,235,876	0.5	-	1,235,876	0.5
15 使 用 料 及 び 手 数 料	3,741,367	1.5	-	3,741,367	1.5

# 令和7年度一般会計歳入予算額調（令和7年11月議会追加分 一般会計第5号補正）

(単位:千円)

款項別	現計予算額		補正額	合計	
	金額	構成比		金額	構成比
16 国庫支出金	65,984,059	26.7	-	65,984,059	26.6
17 県支出金	15,909,545	6.4	-	15,909,545	6.4
18 財産収入	4,205,544	1.7	-	4,205,544	1.7
19 寄附金	2,180,281	0.9	-	2,180,281	0.9
20 繰入金	12,514,625	5.1	113,241	12,627,866	5.1
1 特別会計繰入金	191,893	0.1	▲215	191,678	0.1
2 基本金繰入金	12,322,732	5.0	113,456	12,436,188	5.0
21 繰越金	1,138,301	0.5	-	1,138,301	0.5
22 諸収入	9,473,805	3.8	-	9,473,805	3.8
23 市債	18,071,500	7.3	-	18,071,500	7.3
合計	247,551,380	100.0	113,241	247,664,621	100.0

令和7年度一般会計性質別予算額調（令和7年11月議会追加分 一般会計第5号補正）

（単位:千円）

性 質 別	現 計 予 算 額		補 正 額	合 計	
	金 額	構 成 比		金 額	構 成 比
1 人 件 費	29,854,552	12.1	117,621	29,972,173	12.1
(1) 特 別 職 給 与	492,196	0.2	1,978	494,174	0.2
(2) 職 員 給	20,058,102	8.1	236,586	20,294,688	8.2
ア 基 本 給	12,616,843	5.1	94,397	12,711,240	5.1
イ そ の 他 の 手 当	7,441,259	3.0	142,189	7,583,448	3.1
(3) 地方公務員共済組合等負担金	4,546,061	1.8	▲157,001	4,389,060	1.8
(4) 退 職 金	1,706,406	0.7	▲13,000	1,693,406	0.7
(5) そ の 他	3,051,787	1.2	49,058	3,100,845	1.3
2 物 件 費	31,411,346	12.7	–	31,411,346	12.7
3 維 持 補 修 費	1,389,616	0.6	–	1,389,616	0.6
4 扶 助 費	91,211,244	36.8	▲3,948	91,207,296	36.8
5 補 助 費 等	13,287,454	5.4	–	13,287,454	5.4

令和7年度一般会計性質別予算額調（令和7年11月議会追加分 一般会計第5号補正）

（単位：千円）

性 質 別	現 計 予 算 額		補 正 額	合 計	
	金 額	構 成 比		金 額	構 成 比
6 投 資 的 経 費	31,212,453	12.6	-	31,212,453	12.6
(1) 普 通 建 設 事 業 費	30,637,653	12.4	-	30,637,653	12.4
ア 補 助 分	22,249,741	9.0	-	22,249,741	9.0
イ 単 独 分	7,373,151	3.0	-	7,373,151	3.0
ウ 県 施 行 分	1,014,761	0.4	-	1,014,761	0.4
(2) 災 害 復 旧 事 業 費	574,800	0.2	-	574,800	0.2
ア 補 助 分	145,000	0.1	-	145,000	0.1
イ 単 独 分	429,800	0.2	-	429,800	0.2
7 公 債 費	25,507,125	10.3	-	25,507,125	10.3
8 積 立 金	6,335,508	2.6	-	6,335,508	2.6
9 出 資 金	2,194,469	0.9	-	2,194,469	0.9
10 貸 付 金	1,269,344	0.5	-	1,269,344	0.5
11 繰 出 金	13,778,269	5.6	▲432	13,777,837	5.6
12 予 備 費	100,000	0.0	-	100,000	0.0
合 計	247,551,380	100.0	113,241	247,664,621	100.0

## 令和7年度11月追加補正予算について

### ■会計別補正予算の内訳

(単位:千円)

区分	一般会計	特別会計	企業会計	計
1 紙与改定等に係るもの	113,241	▲432	▲39,584	73,225
合計	113,241	▲432	▲39,584	73,225

※特別会計は「観光施設事業特別会計」、「国民健康保険事業特別会計」、「中央卸売市場事業特別会計」、「介護保険事業特別会計」、「診療所事業特別会計」及び「後期高齢者医療事業特別会計」。

※企業会計は、「水道事業会計」及び「下水道事業会計」。

## ■一般会計補正予算（第5号）の内容

### 1 紙与改定等に係るもの

【113,241 千円】

- ・議員給与費、職員給与費ほか

## ■特別会計補正予算の内容

観光施設事業特別会計において、「グラバー園管理費職員給与費」など、6 特別会計において補正予算を計上。

## ■企業会計補正予算の内容

水道事業会計において、「職員等給与費」など、2 企業会計において補正予算を計上。

# 令和7年度補正予算歳出事業別内訳（令和7年11月議会追加分）

## I 一般会計予算

113,241 千円

事業名	補正額 (千円)	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	担当課
		内容					
1 款(議会費) ~ 10款(教育費)	113,241						
1 紙与改定等	113,241						
	補正額	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
	113,241	-	-	-	-	113,241	
		人事院勧告に基づく民間給与との較差に伴う給与改定の増及び中途退職に伴う減、退職手当の見込の減、諸手当等の見込の増減など、職員等給与費及び会計年度任用職員の報酬等を補正するもの。					
		1. 紙与改定に伴うもの（会計年度任用職員以外） 682,224千円					
		①給料 386,503千円 ②手当 253,829千円 ③共済費 41,892千円 · 紙料表平均改定率 (+3.30%) · 期末、勤勉手当 (+0.05月) · 期末手当 (市長・副市長・議員+0.05月、教育長・代表監査+0.05月)					
		2. 会計年度任用職員に係る紙与改定に伴うもの 103,341千円					
		3. 職員数の増減等に伴うもの ▲671,892千円					
		① 中途退職に伴う減 ▲421,350千円 ② 再任用職員の増減 ▲16,349千円 ③ 休職等に伴う減 ▲175,810千円 ④ 新規採用職員の増減 ▲97,395千円 ⑤ 退職手当の見込の減 ▲13,000千円 ⑥ 職員諸手当等の見込の増減 52,012千円					
		4. 特別会計への繰出金 ▲432千円					

## II 特別会計予算

▲ 432 千円

事業名	補正額 (千円)	内容					担当課
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
1 特別会計	▲432						
観光施設事業特別会計	補正額	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	観光政策課
国民健康保険事業特別会計	0	-	-	-	0	-	国民健康保険課
(事業勘定、直営診療施設勘定)	4,598	-	-	-	-	4,598	地域保健課
中央卸売市場事業特別会計							中央卸売市場
介護保険事業特別会計	1,944	-	-	-	-	1,944	介護保険課
診療所事業特別会計	2,941	-	-	-	-	2,941	後期高齢者医療室
後期高齢者医療事業特別会計	▲ 10,087	-	-	-	-	▲ 10,087	
	172	-	-	-	-	172	
		人事院勧告に基づく民間給与との較差に伴う給与改定の増など、職員等給与費及び会計年度任用職員の報酬等を補正するもの。					

### Ⅲ 企業会計予算

▲ 39,584 千円

事業名	補正額 (千円)	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	担当課
		内容					
1 水道事業会計	▲9,460						
給与改定等	補正額 ▲ 9,460	国庫支出金 -	県支出金 -	市債 -	その他 ▲ 9,460	一般財源 -	上下水道局 総務課
		人事院勧告に基づく民間給与との較差に伴う給与改定の増及び人事異動に伴う職員構成の変動などによる減など、職員等給与費及び会計年度任用職員の報酬等を補正するもの。 ・職員数の増減等に伴うもの ▲82,575千円 ・給与改定に伴うもの 73,115千円					
2 下水道事業会計	▲30,124						
給与改定等	補正額 ▲ 30,124	国庫支出金 -	県支出金 -	市債 -	その他 ▲ 30,124	一般財源 -	
		人事院勧告に基づく民間給与との較差に伴う給与改定の増及び人事異動に伴う職員構成の変動などによる減など、職員給与費及び会計年度任用職員の報酬等を補正するもの。 ・職員数の増減等に伴うもの ▲64,632千円 ・給与改定に伴うもの 34,508千円					

## 令和7年度各基金別現在高の状況【令和7年11月議会追加分 一般会計第5号補正】

注(1) 基金設置日のなかで「S39.4.1」は、長崎市積立金条例(S25年条例73号)等からの移行

注(2) 令和6年度末現在高は、令和6年度決算額

### 【一般会計】

(単位:千円)

区分	令和6年度末現在高(A)	令和7年度積立額(B)	令和7年度取崩し額(C)	令和7年度末現在高(A)+(B)-(C)	基金設置日	基金設置目的
財政運営のための基金	20,000,431	3,211,140	10,963,082	12,248,489		
(1) 財政調整基金	14,320,874	675,840	9,923,568	5,073,146	S39.4.1	地方財政法第4条の4各号に掲げる財源に充当する。
(2) 減債基金	5,679,557	2,535,300	1,039,514	7,175,343	H6.4.1	市債の償還の財源に充当する。 〔旧火災損害てん補並びに市債償還基金 (S39.4.1 設置)〕
その他特定目的基金	22,354,391	3,124,368	1,473,106	24,005,653		
(1) 市庁舎建設整備基金	10,993,978	49,337	347,217	10,696,098	H4.3.31	市庁舎の建設整備に要する経費の財源に充当する。
(2) 過疎地域活性化基金	261,704	20,939	69,232	213,411	H22.12.14	過疎地域活性化のための事業に要する経費の財源に充当する。
(3) まちづくり基金	68	1	–	69	H8.4.1	まちづくりを推進するための事業に要する経費の財源に充当する。
(4) 地域振興基金	3,743,894	16,516	177,680	3,582,730	H17.1.4	地域住民の連帯の強化又は地域振興等の事業に要する経費の財源に充当する。
(5) 暴力追放いのちの基金	1,237	58	500	795	H20.9.19	暴力追放「いのちを守る」長崎市民会議の事業等の暴力追放を推進するための経費の財源に充当する。
(6) 文化国際交流基金	270,355	1,127	114,607	156,875	H6.4.1	文化の振興及び国際交流の促進に要する経費の財源に充当する。
(7) 長崎伝習所基金	1,044,202	4,645	15,360	1,033,487	H2.3.31	長崎伝習所その他の人材育成のための活動に要する経費の財源に充当する。
(8) 緑化基金	3,555	26	–	3,581	S63.4.1	緑化を推進するための経費の財源に充当する。
(9) 平和基金	64,090	4,606	3,263	65,433	S60.4.1	平和意識の高揚を図るために要する経費、原爆及び平和に関する資料の収集、保存及び展示に要する経費の財源に充当する。
(10) クスノキ基金	167,329	48,699	34,083	181,945	H30.12.26	被爆樹木の保存及び活用を推進するための事業に要する経費の財源に充当する。
(11) 端島(軍艦島)整備基金	1,710,857	149,690	82,011	1,778,536	H27.9.30	端島炭坑の保存及び活用のための整備事業に要する経費の財源に充当する。
(12) 福祉基金	98,763	2,849	13,630	87,982	S47.4.1	社会福祉事業、原子爆弾被爆者援護事業及び交通遺児福祉事業の資金の財源に充当する。
(13) 関福祉基金	15,236	69	–	15,305	H17.1.4	伊王島地区の老人福祉の向上に資する事業の資金の財源に充当する。
(14) いきいき長寿社会基金	1,223,726	5,474	324,431	904,769	H3.12.18	高齢者の保健及び福祉を増進するための経費の財源に充当する。
(15) こども基金	438,008	8,910	60,000	386,918	H20.4.1	こども及び子育てに関する支援に要する経費の財源に充当する。

## 令和7年度各基金別現在高の状況【令和7年11月議会追加分 一般会計第5号補正】

注(1) 基金設置日のなかで「S39.4.1」は、長崎市積立金条例(S25年条例73号)等からの移行

注(2) 令和6年度末現在高は、令和6年度決算額

### 【一般会計】

(単位:千円)

区分	令和6年度末 現在高 (A)	令和7年度 積立額 (B)	令和7年度 取崩し額 (C)	令和7年度末 現在高 (A)+(B)-(C)	基金 設置日	基金設置目的
(16) ながさきエコライフ基金	34,761	16,017	36,542	14,236	H27.4.1	環境保全活動を推進するための事業に要する経費の財源に充当する。
(17) 農村交流基金	239,574	1,068	1,100	239,542	H2.4.1	都市と農村の交流に要する経費の財源に充当する。
(18) 森林環境譲与税基金	302,302	87,113	40,767	348,648	R元.7.18	森林の整備及びその促進に要する経費の財源に充当する。
(19) 防災体制整備基金	17,772	580	2,288	16,064	S58.7.15	市民の防災意識の高揚及び防災機器等の整備充実を図るための経費の財源に充当する。
(20) 教育基金	478,382	89,447	105,311	462,518	S39.4.1	学校教育資金に充当する。
(21) ポータリー・クラブ奨学基金	12,923	58	58	12,923	S57.12.27	奨学資金の財源に充当する。
(22) 奨学基金	235,515	9,615	18,270	226,860	H17.1.4	奨学資金の財源に充当する。
(23) 松藤文庫基金	11,000	49	49	11,000	S40.3.31	松藤文庫の図書購入費及び松藤文庫整備費補助金の財源に充当する。
(24) 西岡児童文庫基金	2,000	9	8	2,001	S50.7.16	児童文庫の図書購入費の財源に充当する。
(25) 中川文庫基金	5,000	22	22	5,000	S51.4.1	中川文庫の図書購入費の財源に充当する。
(26) 吉村文庫基金	5,000	22	22	5,000	H4.6.22	吉村文庫の図書購入費の財源に充当する。
(27) 関文庫基金	10,007	45	45	10,007	H17.1.4	関文庫の図書購入費の財源に充当する。
(28) 井上保育基金	1,000	5	5	1,000	S41.9.28	長崎市立認定こども園長崎幼稚園の保育器具等購入費の財源に充当する。
(29) 長崎市内外クラブ奨学基金	1,300	6	6	1,300	S41.12.28	奨学資金の財源に充当する。
(30) 出島史跡整備基金	458,509	2,072	—	460,581	S53.9.30	出島和蘭商館跡の整備事業費の財源に充当する。
(31) 歴史文化資料取得基金	60,358	10,271	—	70,629	H30.4.1	歴史文化資料の取得に要する経費の財源に充当する。
(32) スポーツ振興基金	18,821	715	—	19,536	H6.3.31	スポーツの振興のための経費の財源に充当する。
(33) 観光交流基金	100,150	50,449	—	150,599	R5.4.1	国内外の人々の来訪及び交流を促進し、観光需要の回復及び喚起を図るための事業に要する経費の財源に充当する。
(34) 公共施設保全基金	180,270	90,807	—	271,077	R5.7.18	公共施設の保全、解体及び更新のための事業に要する経費の財源に充当する。

## 令和7年度各基金別現在高の状況【令和7年11月議会追加分 一般会計第5号補正】

注(1) 基金設置日のなかで「S39.4.1」は、長崎市積立金条例(S25年条例73号)等からの移行

注(2) 令和6年度末現在高は、令和6年度決算額

### 【一般会計】

(単位:千円)

区分	令和6年度末現在高(A)	令和7年度積立額(B)	令和7年度取崩し額(C)	令和7年度末現在高(A)+(B)-(C)	基金設置日	基金設置目的
(35) がんばらんば長崎市応援基金	11,695	53	11,689	59	R6.3.29	がんばらんば長崎市応援寄附金の寄附者の意向に沿った事業に要する経費の財源に充当する。
(36) 企業版ふるさと納税基金	89,118	107,061	6,274	189,905	R6.3.29	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に要する経費の財源に充当する。
(37) 火葬場利用環境向上基金	41,932	45,938	8,636	79,234	R6.4.1	火葬場の利用環境の向上に資する事業及び新火葬場の建設整備に要する経費の財源に充当する。
(38) 九州新幹線西九州ルート農業用渴水対策施設維持管理基金	-	2,300,000	-	2,300,000	公布の日	九州新幹線西九州ルート農業用渴水対策施設の維持管理に要する経費の財源に充当する。
計	42,354,822	6,335,508	12,436,188	36,254,142		

◆取崩し額のうち今回補正額  
・財政調整基金 113,456千円

### 【特別会計】

(単位:千円)

区分	令和6年度末現在高(A)	令和7年度積立額(B)	令和7年度取崩し額(C)	令和7年度末現在高(A)+(B)-(C)	基金設置日	基金設置目的
観光施設整備基金	480,605	35,878	25,880	490,603	H3.7.16	観光施設等の整備に要する経費の財源に充当する。
国 民 健 康 保 険 財 政 調 整 基 金	456,159	203,894	90,588	569,465	S57.4.1	国民健康保険事業に要する費用の財源に充当する。
土 地 開 発 基 金	5,899,397	1,970	-	5,901,367	S44.3.31	公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得する財源に充当する。
駐 車 場 施 設 整 備 基 金	466,153	6,968	2	473,119	H30.12.26	駐車場施設の整備に要する経費の財源に充当する。
介護保険財政調整基金	6,762,318	647,614	189,251	7,220,681	H12.4.1	介護保険事業に要する費用の財源に充当する。
計	14,064,632	896,324	305,721	14,655,235		

◆積立額のうち今回補正額  
・観光施設整備基金 ▲214千円